

# 役場からのお知らせ No.75

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

※町ホームページからもダウンロードできます。 <https://www.town.takaharu.lg.jp>

## マイナンバーカード(個人番号カード)申請・交付 延長窓口・休日窓口開設のお知らせ

仕事や学業などで、平日の開庁時間内に窓口へ来られない方のために、下記の日程で窓口時間の延長と休日の窓口開設を実施いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては中止、又は時間短縮での実施となる場合がありますので、御了承ください。

### 【7月の延長窓口】

日 時：令和3年7月8日（木） 午後5時15分～午後7時まで  
場 所：庁舎1階 町民福祉課住民係

### 【7月の休日開庁】※事前予約が必要

日 時：令和3年7月25日（日） 午前8時30分～午後4時30分まで  
(正午～午後1時を除く)  
場 所：庁舎1階 町民福祉課住民係

予約開始日：令和3年7月 1日（木） 午前8時30分から

予約締切日：令和3年7月 21日（水） 午後5時まで

※定員になり次第、予約を締め切らせていただきます。

### 【注意事項】

- 休日開庁については予約制ですので、必ず事前に御連絡ください。事前予約が0件の場合、開庁いたしません。
- 窓口ではマイナンバーカードに関する手続きのみ受け付けます。紛失等によるマイナンバーカードの再交付（有料）は、平日のみ受け付けます。各種証明書の発行や住民異動届は受け付けできません。
- 正面玄関は施錠されているため、役場西側（守衛室側）からお入りください。
- 15歳未満の方の手続きは、法定代理人の付き添いが必要です。本町のシステムにて同一世帯の続柄が確認できない場合は、法定代理人と本人の関係を確認できる戸籍謄本が必要です。

問 町民福祉課 担当：下村 美樹（したむら みき） ☎0984-42-1067

## 埋蔵文化財の保護のため開発や工事を行う場合は 協議や手続が必要となります！

高原町には多くの埋蔵文化財包蔵地があります。包蔵地内や周辺部では、開発等を行う場合は、文化財保護法により協議・手続が必要となることがあります。協議・手続を経ずに開発や工事を行っている事例が全国でも散見されており、あまりにも悪質な場合には、その企業等に対して、行政指導を行うことがあります。包蔵地の確認や手続については、高原町教育委員会に一度御相談ください。

### ●遺跡の照会について

開発や工事を計画した際には、その場所に遺跡（周知の埋蔵文化財包蔵地）があるかどうかを早めに確認してください。照会の方法は以下のとおりです。

- ①高原町教育委員会へ直接おいでいただき、確認する。
- ②メール (kyousou@town.takaharu.lg.jp) で確認する。
- ③FAX (0984-42-3969) で確認する。

※照会する際は、場所の分かる地図（住宅地図など）に場所を記していただきとともに、開発予定地の地番、問い合わせ会社名、担当者名、電話番号等を記載してください。

### ●周知の埋蔵文化財包蔵地に係る土木工事の届出等について

周知の埋蔵文化財包蔵地を土木工事の目的で発掘（発掘調査ではなく、土地の掘削全般を指します）しようとする場合には、事業着手予定日の 60 日前までに宮崎県教育委員会に届出を提出しなければなりません（法第 93 条第 1 項）。

届出等は、必要事項を記載した届出書に添付書類等を添え、高原町教育委員会を経由して行わなければなりません。

届出様式等については、高原町ホームページにも掲載しておりますが、わからない場合は気軽に教育委員会へ御確認ください。

問 教育総務課 担当：山下 浩樹（やました ひろき） ☎0984-42-1484

## 高原町在宅寝たきり老人等寝具洗濯乾燥消毒サービス事業の 御案内

本町では、在宅の寝たきり老人等が清潔で快適な生活を保持できるように支援するとともに、介護者の負担の軽減を図るために、在宅寝たきり老人等寝具洗濯乾燥消毒サービス事業を実施しております。

利用を希望される対象の方は、下記のとおり申請ください。

### ●利用対象者

- ①老衰、身体の障害及び疾病等の理由により寝たきりであるおおむね 65 歳以上の高齢者

②75歳以上のひとり暮らし及び二人暮らし高齢者

●寝具の種類

原則、掛け布団・敷き布団・毛布各1枚ずつ



●利用料

1,000円

●申請期間

令和3年6月15日（火）～令和3年7月15日（木）

※土日祝除く 8:30～17:00

●申請場所

高原町総合保健福祉センターほほえみ館 高齢者あんしん係

●注意事項

※印鑑を持参のうえ御来館ください。

※対象者が窓口に来られないときは、御家族等の代理申請も可能です。

※②の対象者については、世帯員のみでは清潔で快適な生活の保持が難しいことを判断するため、身体及び認知力に関するチェックリストの記入（聞き取り）が必要です。

（例：寝具の整理について、寝具を自分で干せるか否か など）

●その他

御不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。

問 ほほえみ館 担当：山下 杏奈（やました あんな）☎0984-42-2581

## イベント等の延期・中止等のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響によるイベント等の態度決定は下表を御確認ください。

開催日	行事等名	態度決定	主催
6月20日（日）	たかはるよりどり交流市	中止	たかはるよりどり交流市運営協議会
7月4日（日）	高原町消防団夏季点検	中止	高原町消防団
7月10日（土）	第35回国民文化祭、第20回全国障害者芸術文化祭宮崎大会郷土芸能祭	延期	
	高原町郷土芸能祭	延期	高原町教育委員会
7月18日（日）	たかはるよりどり交流市	中止	たかはるよりどり交流市運営協議会

問 総務課 担当：横田 秀二（よこた しゅうじ）☎0984-42-2112

## 高原町メールサービスの登録の御案内

スマートフォン又はパソコンから下記メールアドレスに空メールを送信すると、仮登録確認メールが届き、受信したメールに、本登録用URLが記載されていますのでそちらをクリックして、本登録ページに接続して、案内に従って登録してください。バーコード読み取り機能を使用する場合は、QRコードを読み取ってください。

災害に係る情報、感染症など防疫に係る情報、交通・防犯、特殊詐欺、不審者情報などの発生状況、年末年始のごみ出しなど生活に係る情報等を登録者に対し配信しています。

(スマートフォンの方)

<https://plus.sugumail.com/usr/takaharu/>

(フィーチャーフォン（ガラケー）の方)

<https://m.sugumail.com/m/takaharu/>

【サービスに関するお問い合わせ】

高原町役場総務課 危機管理係  0984-42-2112

(QRコード)

